

業務継続計画

部課(室)名		教育委員会 学校教育部 学校教育課			
職員数	通常時	正職員	11人		
		非常勤・臨時職員	3人		
	発生時	正職員	6人		
		非常勤・臨時職員	1人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
学事係		・部内で所管する所掌事務に関すること	・児童生徒の就学に関すること	・県費負担教職員の任免、人事、給与免許、服務事務に関すること ・学校管理事務に関すること ・学齢簿の編成保管に関すること ・就学援助及び特別支援就学奨励費に関すること ・遠距離通学費に関すること ・その他予算の管理に関すること	・叙勲事務に関すること ・通学区域の設定及び変更に関すること ・会議事務に関すること
指導係			・学校の教育課程に関すること ・教科用図書事務に関すること ・学習指導、生徒指導に関すること ・学校安全に関すること	・学校教育に関する資料の収集および研究に関すること ・その他学校教育に関すること	・現職教育に関すること ・津山市学校教育研究センターに関すること
備考					

業務継続計画

部課(室)名		教育委員会 学校教育課 保健給食課			
職員数	通常時	正職員	9人（東庁舎7人＋戸島センター2人）		
		非常勤・臨時職員	9人（嘱託所長3人＋嘱託事務1人＋県費栄養（学校配置除く）5人）		
	発生時	正職員	5人（東庁舎4人＋戸島センター1人）		
		非常勤・臨時職員	5人（嘱託所長2人＋嘱託事務1人＋県費栄養（学校配置除く）2人）		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断を検討する業務】
保健給食係		・小中学校に対する新型インフルエンザ情報の収集や提供に関すること ・臨時休業中の児童生徒の安全対策と健康確認に関すること ・岡山県教育庁、美作保健所、学校医等との連絡調整に関すること	・給食調理場等の管理に関すること（各センター及び各学校での対応に属さないもの） ・給食センター整備事業に関すること ・感染症予防に関すること	・学校給食費の未納に関すること ・津山市学校給食会に関すること ・児童生徒、教職員の健康診断に関すること ・学校環境衛生に関すること ・学校保健に関すること ・日本スポーツ振興センター等に関すること ・課の庶務全般に関すること	・給食調理場等の管理に関することのうち給食の実施に関すること ・食育将来計画に関すること ・学校における食育に関すること ・献立作成に関すること ・食物アレルギー対応に関すること ・衛生管理に関すること ・学校給食用物資の調達に関すること
戸島センター		・施設管理に関すること	・給食センター管理運営に関すること（調理に関することを除く）	・センターの庶務に関すること ・津山市学校給食会に関すること	・給食センターの管理運営に関することのうち給食の実施に関すること ・学校における食育に関すること ・献立作成に関すること ・食物アレルギー対応に関すること ・衛生管理に関すること ・学校給食用物資の調達に関すること
3センター			・給食センター管理運営に関すること（調理に関することを除く）	・センターの庶務に関すること ・津山市学校給食会に関すること	・給食センターの管理運営に関することのうち給食の実施に関すること ・学校における食育に関すること ・献立作成に関すること ・食物アレルギー対応に関すること ・衛生管理に関すること ・学校給食用物資の調達に関すること
備考		※新センターの建設、学校休業解除後の既存給食調理施設（単独調理、4センター）における給食調理業務等の円滑な復旧、学校保健感染症予防に関することは、優先業務とする。 ※学校給食、学校保健に関する業務は、学校休業等による影響が直結するため、学校教育課と連携を強化して非常事態に対応する。			

業務継続計画

部課(室)名		教育委員会 生涯学習部 生涯学習課			
職員数	通常時	正職員	14人		
		非常勤・臨時職員	32人		
	発生時	正職員	8人		
		非常勤・臨時職員	19人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断を検討する業務】
生涯学習推進係		・部内調整に関すること		・生涯学習推進施策に関すること ・生涯学習に係る情報提供、相談及び連携に関すること ・社会教育関係団体及び指導者の育成並びに連携に関すること ・家庭教育、成人教育その他社会教育に関すること ・生涯学習ボランティアの育成及び活用に関すること ・部及び課の予算並びに庶務に関すること	・生涯学習推進計画及び総合調整に関すること ・社会教育委員会議等に関すること ・社会教育施設の整備等に関すること ・その他部内の他の所管に属しない社会教育に関すること
健全育成係		・部内で所管する所掌事務の応援に関すること		・青少年対策事業の連絡調整に関すること ・青少年教育に関すること ・奨学金に関すること	・青少年問題に関する総合施策の立案及び実務に関すること ・青少年問題協議会の事務に関すること ・青少年団体及び指導者の育成並びに連携に関すること
津山市青少年育成センター				・街頭指導、継続指導及び相談に関すること ・関係組織、団体、青少年育成指導委員及び家庭との連絡調整に関すること ・他の青少年の健全育成に関すること	・青少年健全育成施策の企画立案に関すること ・青少年健全育成の啓発宣伝に関すること ・青少年健全育成組織の育成に関すること ・津山市青少年育成センター運営審議会の庶務に関すること
中央公民館				・文書管理に関すること ・統計調査に関すること ・備品管理に関すること ・予算執行に関すること ・施設の運営(問合せ)に関すること ・施設の維持管理に関すること ・各館の連絡・調整に関すること	・現金管理に関すること ・嘱託職員に関すること ・運営審議会に関すること ・活動推進協議会に関すること ・館長会に関すること ・県連合会に関すること ・避難訓練に関すること ・主催講座に関すること ・文化祭に関すること ・地域づくりに関すること ・施設運営(貸館)に関すること ・夜勤・日直に関すること ・分館払下げに関すること
鶴山塾				・青少年の教育相談に関すること ・鶴山塾の相談協力員に関すること	・青少年の教育支援に関すること ・津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会に関すること
備考					

業務継続計画

部課(室)名		教育委員会 生涯学習部 図書館			
職員数	通常時	正職員	9人		
		非常勤・臨時職員	16人		
	発生時	正職員	5人		
		非常勤・臨時職員	9人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
図書館				・文書管理 ・予算執行 ・Webサービス(情報提供)	・資料の閲覧、貸出及び調査・相談 ・資料の相互貸借及び搬送 ・各種行事の開催 ・自動車文庫の巡回 ・図書館協議会他、各種会議の開催 ・Webサービス(資料の予約受付) ・資料の収集、整理、保存 ・資料の返却 ・広報活動 ・施設の維持管理
備考		館内での感染予防・まん延防止のため、また多数の職員の欠勤により館の運営も困難となるため、状況により閉館を判断する。			

業務継続計画

部課(室)名		教育委員会 生涯学習部 文化課			
職員数	通常時	正職員	17人		
		非常勤・臨時職員	7人		
	発生時	正職員	10人		
		非常勤・臨時職員	4人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
文化振興係				・文化関係機関及び団体との連絡調整に関すること	・芸術文化活動の奨励振興に関すること ・芸術文化施設に関すること ・知新館の管理運営に関すること ・史跡箕作阮甫旧宅の管理運営に関すること ・城東むかし町家の管理運営に関すること
文化財保護係					・文化財センター管理運営業務
郷土博物館					・郷土博物館管理運営業務
洋学資料館					・洋学資料館管理運営業務
備考					

業務継続計画

部課(室)名		教育委員会 生涯学習部 市史編さん室			
職員数	通常時	正職員	12人		
		非常勤・臨時職員	0人		
	発生時	正職員	7人		
		非常勤・臨時職員	0人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
郷土博物館					・津山市史編さん業務
洋学資料館					・津山市史編さん業務
文化財センター					・津山市史編さん業務
備考					

業務継続計画

部課(室)名		教育委員会 生涯学習部 スポーツ課			
職員数	通常時	正職員	18人		
		非常勤・臨時職員	11人		
	発生時	正職員	10人		
		非常勤・臨時職員	6人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
スポーツ振興係				・予算及び一般事務に関する こと	・体育協会等各種スポーツ 団体との連絡調整に関 すること ・スポーツ教室に関する こと ・スポーツ振興財団に関 すること ・レクリエーション及び軽 スポーツの指導に関する こと ・スポーツ推進委員に関 すること ・スポーツ少年団育成に 関すること
施設管理係			・使用料の調停収納に関 すること	・予算及び一般事務に関 すること	・体育施設の整備及び管 理運営に関する こと ・体育施設の使用許可等 に関する こと ・備品の整備保管に関 すること
加茂・勝北・久米スポーツセンター運動公園係			・各センター全般に関 すること	・予算及び一般事務に関 すること	・体育施設の整備及び管 理運営に関する こと ・体育施設の使用許可等 に関する こと ・備品の整備保管に関 すること ・スポーツ振興に関 すること
備考					

業務継続計画

部課(室)名		津山地区農業共済事務組合			
職員数	通常時	正職員	11人		
		非常勤・臨時職員	3人		
	発生時	正職員	6人		
		非常勤・臨時職員	1人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
事業係		・農業振興課との連絡調整に関すること	・農作物等への被害に関する問い合わせ	・掛金徴収業務 ・連合会等との連絡調整業務	・損害評価会議
総務係			・被害に対する共済金の支払	・優先度1以外の支払事務	・各種研修
備考					